

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市林地区土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年6月8日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	峯 一彦	高松市林町1163番地	平成19年4月1日
〃	植田 治郎	〃 六条町921番地	〃
〃	宮本 勇一	〃 林町309番地	〃
〃	井口 義行	〃 〃 2177番地	〃
〃	吉峰 幸夫	〃 〃 1917番地	〃
〃	鈴木 則夫	〃 六条町1354番地3	〃
〃	小原 邦夫	〃 上林町722番地	〃
〃	松下 茂	〃 六条町49番地1	〃
〃	中村 修治	〃 上林町91番地7	〃
監事	岩井 昭	〃 林町918番地2	〃
〃	宮井 隆雄	〃 六条町404番地5	〃
〃	佐々木 巽	〃 上林町397番地2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	峯 一彦	高松市林町1163番地	平成19年4月2日
〃	植田 治郎	〃 六条町921番地	〃
〃	宮本 勇一	〃 林町309番地	〃
〃	井口 義行	〃 〃 2177番地	〃
〃	吉峰 幸夫	〃 〃 1917番地	〃
〃	鈴木 則夫	〃 六条町1354番地3	〃
〃	小原 邦夫	〃 上林町722番地	〃
〃	佐々木 巽	〃 〃 397番地2	〃
〃	田淵 重幸	〃 六条町77番地3	〃
監事	岩井 昭	〃 林町918番地2	〃
〃	宮井 隆雄	〃 六条町404番地5	〃
〃	宮井 和弘	〃 上林町167番地2	〃